

議案第57号

江別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

江別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年9月2日提出

江別市長 後藤 好人

江別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

江別市病院事業の設置等に関する条例（昭和42年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第10号を次のように改める。

(10)耳鼻咽喉科

第2条第3項第2号中「59床」を「49床」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。